下呂市文化財調査報告書第４集

萩原諏訪城跡発掘調査報告書

－史跡諏訪城跡の石垣崩落防止工事に伴う範囲確認調査－

2014

下呂市教育委員会

下呂市文化財調査報告書第４集　萩原諏訪城跡発掘調査報告書　２０１４　下呂市教育委員会

萩原諏訪城跡発掘調査報告書

－史跡諏訪城跡の石垣崩落防止工事に伴う範囲確認調査－

2014

下呂市教育委員会

第４トレンチ・第５トレンチ　石塁検出状況

巻頭カラー図版２

第１トレンチ　遺構検出状況

第５トレンチ　城内側石塁検出状況

序

現在、下呂市には 200 箇所ほどの周知の埋蔵文化財包蔵地があり、その保護対策として、新たな遺跡地図を作成しています。遺跡には、下呂市の歴史の過程が刻まれており、その過程を正確に記録するため、発掘調査を実施しているところであります。

この度報告致しますのは、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて実施された、萩原諏訪城跡（岐阜県指定史跡名：諏訪城跡）の保護対策工事に先立つ発掘調査成果です。

調査の結果、貴重な石垣と、城の外縁に沿う石塁が検出されました。また、飛騨の城郭としては、高山城築城以前の石垣技術が採用された指標となる史跡であるとの評価を頂いております。そうした意味から、本書が今後、郷土の研究や学校教育の材料にご活用頂ければ幸いであります。

最後に、発掘調査報告書の刊行に当たりまして、多大なご支援とご協力を頂きました萩原下区の皆様、調査指導員の先生方に深く感謝申し上げ、御礼とさせて頂きます。

平成２６年１０月

下呂市教育委員会
教育長　大屋　哲治

例言

1　本書は、岐阜県下呂市萩原町萩原 673 番地 1 地内に所在する岐阜県指定史跡諏訪城跡（遺跡名：萩原諏訪城跡、岐阜県遺跡番号 21220-858）の発掘調査報告書である。

2　本調査は史跡諏訪城跡の石垣崩落防止措置対策に伴う範囲確認調査であり、下呂市教育委員会が発掘調査及び整理作業を実施した。

3　文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金を受け、現況地形測量を平成 23 年度に、発掘調査及び整理作業を平成 24 年度から平成 25 年度に実施した。

4　発掘調査及び整理作業の体制は第 1 章第 2 節に示した。

5　本書の編集は、馬場伸一郎が行った。

6　現況地形測量、及び発掘調査中の作業員雇用・現場管理・掘削・測量の支援を、株式会社イビソクに委託して行った。

7　発掘調査における現場写真撮影は、下呂市教育委員会が行った。

8　萩原諏訪城跡の石垣に係る歴史的評価は、北陸城郭研究会の佐伯哲也氏からご指導を頂いた。

9　発掘調査及び報告書の作成にあたって、次の方々や諸機関から御指導・御協力を頂いた。記して感謝の意を表する次第である（敬称略）。
諏訪神社、萩原下区、八賀晋、佐伯哲也、中井均、岐阜県教育委員会社会教育文化課

10　本文中の方位は座標北であり、座標は国土交通省告示の平面直角座標系第 VII 系を使用する。

11　土層の色調は、小山正忠・竹原秀雄 2004『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社）による。

12　調査記録及び出土遺物は下呂市教育委員会で保管している。

目次

巻頭図版
序
例言
目次

第 1 章　調査の経緯 …… 1
　第 1 節　調査に至る経緯 …… 1
　第 2 節　調査の方法と経過 …… 1
第 2 章　遺跡の立地と環境 …… 5
　第 1 節　地理的環境 …… 5
　第 2 節　歴史的環境 …… 5
第 3 章　調査の方法と成果 …… 9
　第 1 節　調査の目的 …… 9
　第 2 節　検出された遺構と遺物 …… 9

第４章　総括 ……19
第１節　萩原諏訪城の石垣について ……19
第２節　まとめ ……26
抄録 ……29
奥付

挿図目次

第１図　萩原諏訪城と周辺の遺跡
第２図　『飛州志』所収の萩原諏訪城略図
第３図　『斐太後風土記』所収の萩原諏訪城略図
第４図　『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』所収の萩原諏訪城縄張図
第５図　萩原諏訪城跡範囲確認調査トレンチ位置図
第６図　石垣を築く順序模式図
第７図　第１トレンチ・第２トレンチ平面図・土層断面図
第８図　第３トレンチ平面図・土層断面図
第９図　第４トレンチ・第５トレンチ平面図・土層断面図
第 10 図　第４トレンチ・第５トレンチで検出された石塁とその推定範囲
第 11 図　第１トレンチ付近の石垣推定復元（佐伯作図）
第 12 図　第２トレンチ付近の石垣推定復元（佐伯作図）
第 13 図　第３トレンチ・第５トレンチ付近の石垣・多聞櫓推定復元（佐伯作図）
第 14 図　外枡形虎口付近の石垣ライン推定復元（佐伯作図）
第 15 図　佐伯哲也氏による萩原諏訪城跡の最新縄張図
第 16 図　発掘調査の結果推定された岩盤・石垣の小段・石塁ライン

表目次

第１表　飛騨城館石垣編年表（佐伯試案）

写真目次

写真１　萩原諏訪城外枡形虎口付近写真
写真２　第１トレンチ掘削前
写真３　第１トレンチ遺構検出
写真４　第１トレンチ上段遺構検出
写真５　第１トレンチ右手から遺構遠景
写真６　第１トレンチ下段遺構検出
写真７　第２トレンチ掘削前
写真８　第２トレンチ遺構検出
写真９　第２トレンチ上方遺構検出
写真 10　第２トレンチ左手から遺構遠景
写真 11　第３トレンチ掘削前
写真 12　第３トレンチ遺構検出
写真 13　第３トレンチ上方遺構検出
写真 14　第４トレンチ遺構検出
写真 15　第４トレンチ石塁拡大
写真 16　第４トレンチ裏込層
写真 17　第５トレンチ遺構検出途中
写真 18　第５トレンチ石塁拡大
写真 19　第５トレンチ石塁検出（城外側）
写真 20　第５トレンチ石塁検出（城内側）
写真 21　第５トレンチ裏込層

第１章　調査の経緯

第１節　調査に至る経緯

萩原諏訪城跡は、岐阜県下呂市萩原町萩原地内に所在する。昭和 41 年 12 月 13 日に、萩原諏訪城跡は「萩原の諏訪城跡」として岐阜県指定史跡となった（日置 1968）。指定史跡名は「諏訪城跡」、周知の埋蔵文化財包蔵地としての遺跡名は「萩原諏訪城跡」になっている。北緯 35 度 52 分 27 秒、東経 137 度 12 分 40 秒の地点にあり、国道 41 号線（飛騨街道）沿いにある。城内には諏訪神社があり、近隣住民の憩いの場として親しまれる。

今回の発掘調査は、諏訪神社の参道として近隣住民が使用する歩道に、萩原諏訪城跡の石垣の一部が崩落・転石し、歩行に危険を伴うことから、萩原下区及び諏訪神社より崩落対策についての相談が平成 23 年７月に下呂市教育委員会に寄せられたことを発端とする。

平成 23 年 11 月 22 日から平成 24 年１月 13 日にかけて、特に保護対策が必要な萩原諏訪城の西側虎口付近を中心に現況地形測量を実施した。

平成 24 年４月 16 日に萩原諏訪城跡調査指導員の佐伯哲也氏（北陸城郭研究会）から、萩原諏訪城跡の西側虎口に残る石垣について現地指導を受けた。その結果、その虎口は、飛騨地方の中世城館の歴史的価値を決める重要な遺構であるとのことであり、充分な保護対策を要する場所となった。

平成 24 年７月 10 日に、萩原諏訪城跡に残る貴重な石垣の保護対策のため、岐阜県文化財保護審議会委員の八賀晋氏（三重大学名誉教授）と岐阜県教育委員会社会教育文化課から現地指導を受けた。その結果、石垣保存のための工法を具体的化するために、崩落が認められる萩原諏訪城跡西側虎口の斜面地を対象に、現地表面下に石垣の積み石や裏込が残存していないかを発掘調査で確認した上で、史跡への影響を最低限に抑えた保護対策工事を計画・実施することとした。

発掘調査は、平成 24 年 12 月 19 日から 12 月 22 日、平成 25 年８月 26 日から９月２日にかけて、下呂市教育委員会社会教育課（現　生涯学習課）が実施した。

本書は、以上の経緯を受けて実施した発掘調査成果の記録である。

第２節　調査の方法と経過

１．調査の方法

発掘調査は約 14㎡を対象として実施した。西側虎口一帯の等高線に直交するトレンチを５か所設定して、地下の遺構検出を試みた。史跡の調査のため、遺構検出と精査が完了した時点で発掘を終了し、遺構平面図と断面図の作図を用い、発掘の排出土を用いて埋め戻した。

表土の掘削からねじり鎌と根切り鋏を用いて人力で慎重に行い、遺構検出後は遺構検出面よりも下層に掘り下げはせず、遺構の検出までに止めた。遺物包含層掘削中の出土遺物については、出土位置の座標を記録した。

遺構平面図の作成は、三次元測量･図化システムにより行ったが、断面図は手測りにより実施した。図面の縮尺は 20 分の１を基本とした。

調査区全体図は、三次元測量・図化システムにより作図した。

写真撮影は、一眼レフデジタルカメラ（Pentax K200）とコンパクトデジタルカメラ（Nikon COOLPIX P300）の２台を使用して撮影した。

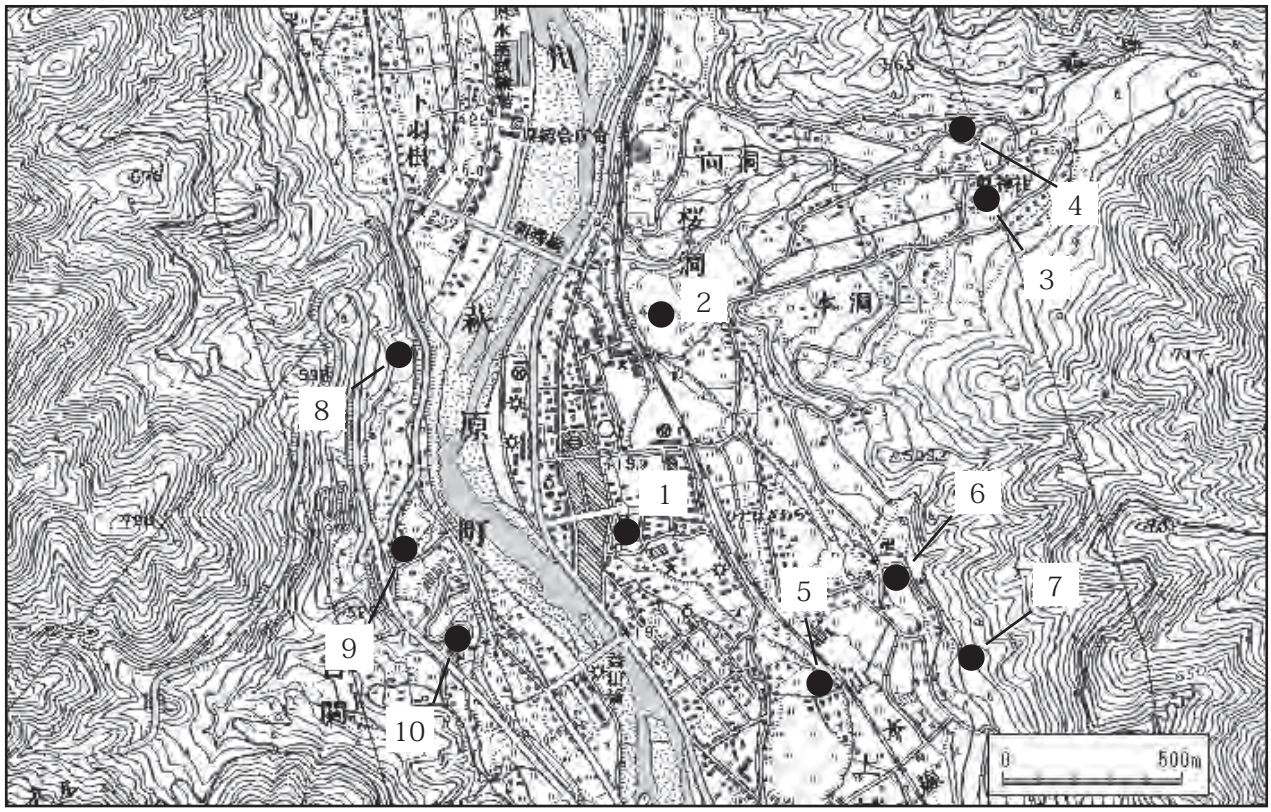

第１図　萩原諏訪城と周辺の遺跡

１：萩原諏訪城跡、２：桜洞城跡、３：桜洞神田遺跡、４：向洞遺跡、５：石原遺跡、６：上村竹ノ上遺跡、７：三木良頼墓、８：キタ遺跡、９：下垣内田代遺跡、10：宮垣内遺跡

２．調査の経過

平成 23 年 11 月 22 日～平成 24 年 1 月 13 日：西側虎口を中心とした現況地形測量

平成 24 年 4 月 16 日：萩原諏訪城跡調査指導員の佐伯哲也氏による現地指導。

平成 24 年 12 月 19 日：発掘調査範囲内に歩道が存在するため、上方・下方の入口２ヶ所を通行止めとし、安全対策を実施。同日より発掘開始。外枡形虎口の左方に第１トレンチを設定し、表土層を掘削。間もなく遺構を検出したため、清掃後、写真撮影。掘削は２時間程で完了。第２トレンチと第３トレンチを設定し、表土層を掘削。遺構検出と精査を行う。

平成 24 年 12 月 20 日：第２トレンチと第３トレンチの遺構精査と写真撮影を完了。また、第３トレンチの歩道側に認められる露出した岩盤の広がりを確認するために、周辺の雑草の除去を行う。その後、第３トレンチの表土層を掘削し、トレンチ内の土層堆積状況を記録。また、第３トレンチの歩道側で検出された岩盤と、周囲で露出する岩盤の関係性を点検。午後、第１トレンチ･第２トレンチ･第３トレンチについて、出土遺物の座標位置記録と、検出遺構の図化を行う。

平成 24 年 12 月 21 日：前日に引き続き、検出遺構の図化とトレンチ内の土層断面図作成を行う。

平成 24 年 12 月 22 日：萩原諏訪城跡調査指導員の佐伯哲也氏から検出遺構について指導を受ける。同日に発掘の排出土を用いて埋め戻しを行い、平成 24 年度の発掘調査を完了した。

平成 25 年 7 月 10 日：岐阜県文化財保護審議会委員の八賀晋氏（三重大学名誉教授）、岐阜県教育委

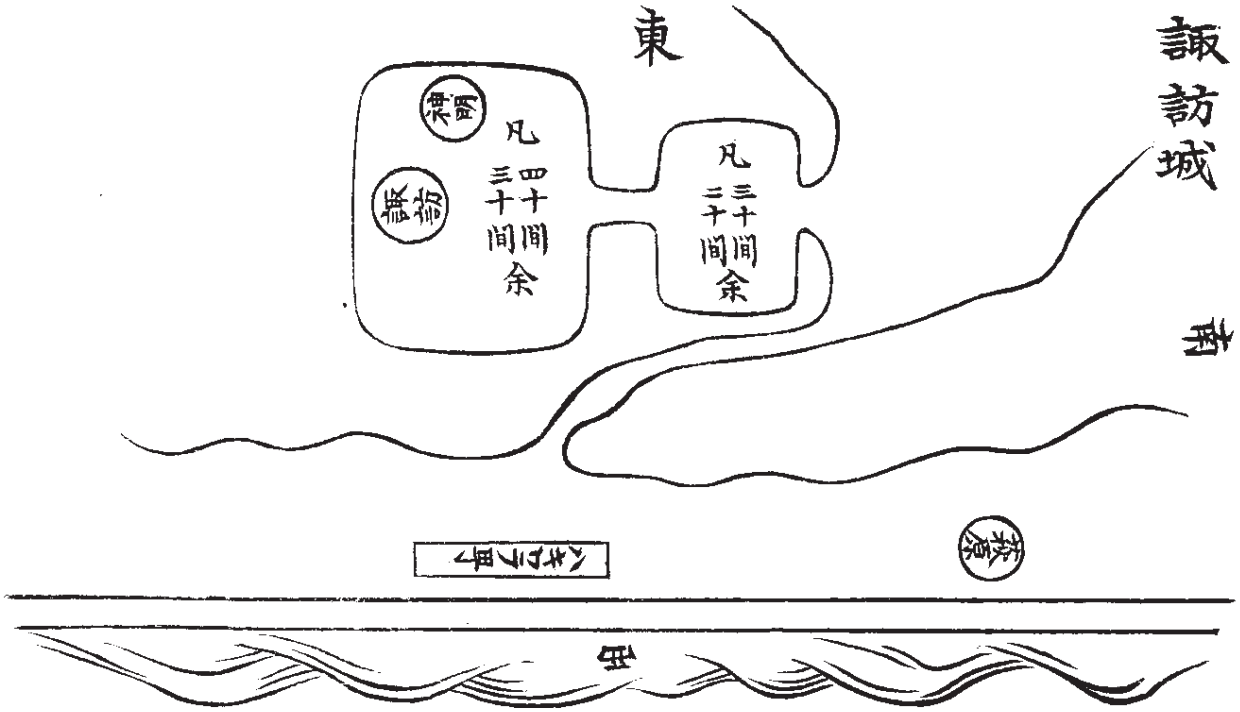

第２図　『飛州志』所収の萩原諏訪城略図

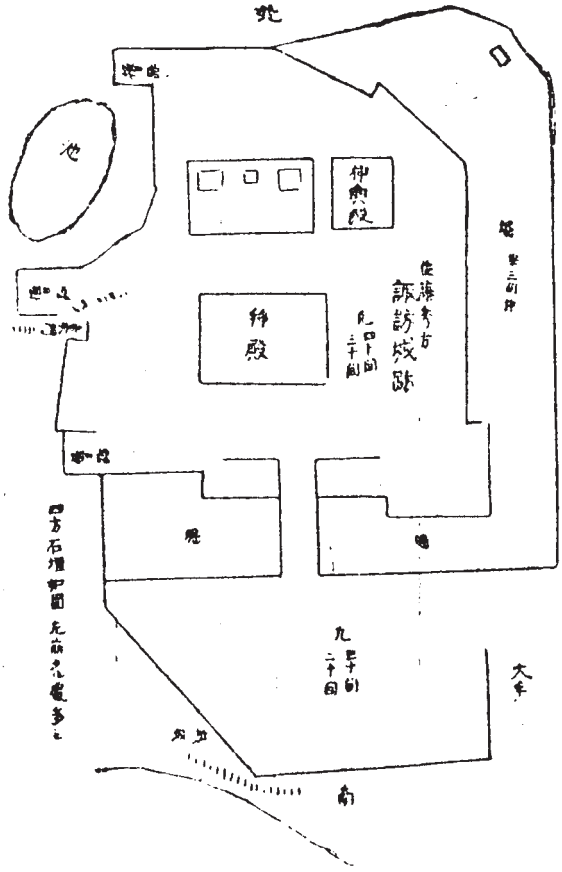

第３図　『斐太後風土記』所収の萩原諏訪城略図

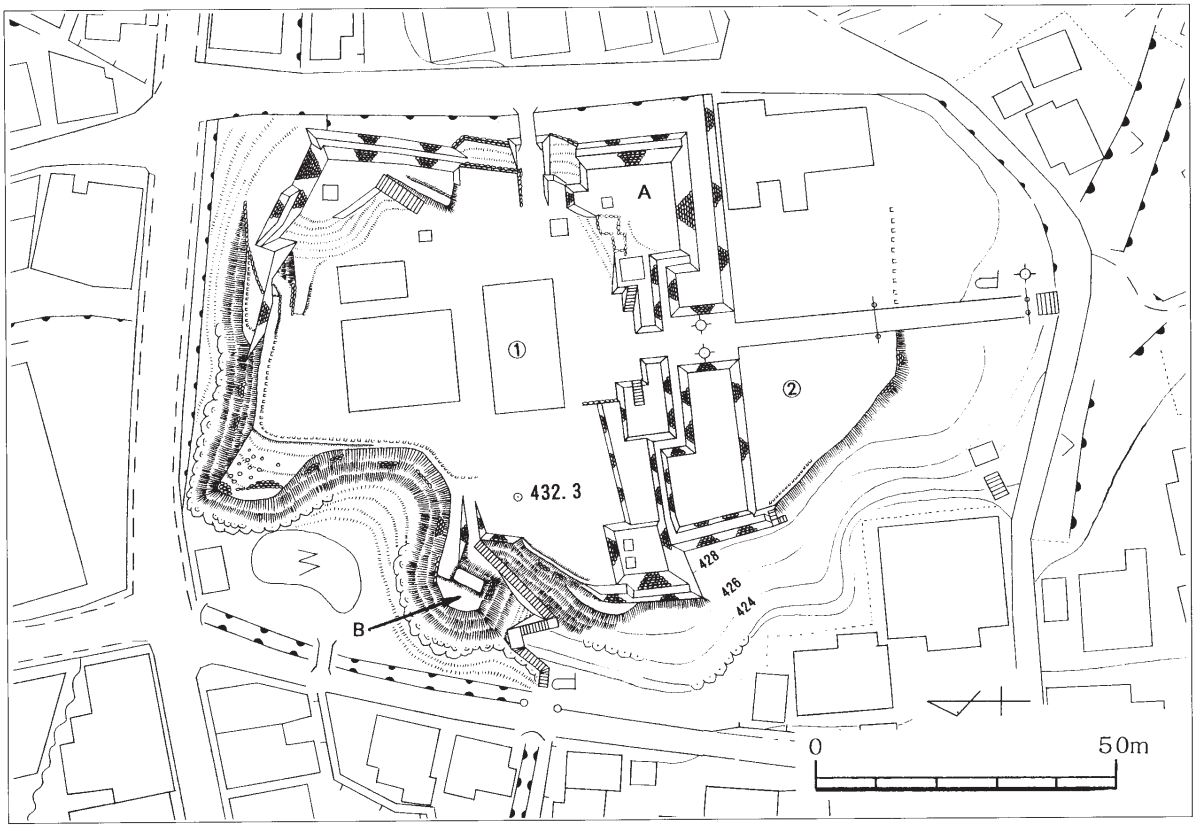

（略測図　縮尺＝1／1250　佐伯　作図）

第4図　『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』所収の萩原諏訪城縄張図（佐伯哲也氏作図）

員会社会教育文化課の三輪晃三氏から保護対策工事計画について現地指導を受ける。

平成25年8月26日：第4トレンチ・第5トレンチの掘削を開始。間もなく、石塁を検出。。

平成25年8月27日：第4トレンチの遺構検出作業を終了。平面図及び断面図を作図。

平成25年8月28日：第5トレンチの遺構検出作業をおおむね完了したが、検出した石塁が想定以上に深いレベルにあったため、後日、さらに掘り下げることになった。

平成25年9月2日：第5トレンチの遺構検出の完了。萩原諏訪城跡調査指導員の佐伯哲也氏から検出遺構について指導を受ける。同日に発掘排出土を用いて埋め戻しを行い、発掘調査を完了した。

3．整理等作業と報告書作成

発掘調査中の現況地形測量図、トレンチ位置図・断面図の作図は、（株）イビソクに委託して行った。平成24年12月25日から平成25年5月31日と、平成25年9月3日から平成26年3月31日まで発掘調査報告書の原稿執筆及び編集作業を行った。

4．調査体制

事務局

下呂市教育委員会　教育長　長谷川藤三（～平成25年度）、大屋哲治（平成26年度～）

教育部長　池戸昇（平成23年度）、今井能和（平成24年度）、速水勝（平成25年度）、中川好美（平成26年度～）

社会教育課長　山中昌弘（平成 23 年度～ 24 年度）、成美敏彦（平成 25 年度）
生涯学習課長　諏訪亨（平成 26 年度～）
担当調査員　馬場伸一郎（平成 23 年度～ 25 年度社会教育課、平成 26 年度～生涯学習課）
調査及び保護対策指導　八賀晋氏（岐阜県文化財保護審議会委員・三重大学名誉教授）、佐伯哲也氏（北陸城郭研究会）

第２章　遺跡の位置と環境

第１節　地理的環境

萩原諏訪城跡は、飛騨川が形成した河岸段丘上に位置する。河岸段丘の西側を飛騨川が流れる。現在の河川付近の標高が 416.0m、一段目の段丘面である下呂市萩原庁舎付近の標高が 419.9m である。萩原諏訪城跡の標高は、現在の諏訪神社本殿付近にて 430.3m、諏訪城西側の虎口付近で標高 425m から 430m、諏訪城跡西側を走る市道付近で標高 418m である。

萩原諏訪城跡の地理的環境は、『沖田遺跡』（岐阜県文化財保護センター 1998）や『萩原の風土と生きもの』（岩田編 1984）に詳しい。それに従い概要を説明すると、萩原諏訪城跡は河岸段丘面の III 面に位置している。この段丘面は、通称「益高面」とも呼ばれ、益田清風高校、萩原南中学校も萩原諏訪城跡と同じく III 面にある。「益高面」とその下位の段丘の境付近を、現在、高山本線が通過している。

萩原諏訪城跡付近の河岸段丘には、第１段階から第６段階の形成作用が推定されている（萩原町教育委員会 1984）。それによると、第１段階で飛騨川の河川堆積作用が中心的に働き、第２段階で桜谷（桜谷川）の浸食・運搬・堆積作用が盛んになる。いわゆる桜谷扇状地の形成である。その堆積は飛騨川の河床にまで達しており、それにより飛騨川は西方へ流路を変更した。第三段階には阿寺断層との関連が深い萩原地域の断層活動により断崖が発生した。その断層活動により、桜洞一帯は高位の段丘（I 面）と、桜洞城跡の位置する低位の段丘（II 面）に分割された。第４段階には飛騨川の浸食活動が活発になり、現在の益田清風高等学校面（III 面）が形成され、第５段階にはさらなる浸食活動で萩原小学校面（IV 面）が形成され、第６段階に萩原小学校面（IV 面）が削られ、現在に至った（萩原町教育委員会 1984）。

萩原諏訪城跡の地理的環境の特徴は、飛騨川が形成した狭い谷筋内において城の東方に山地と西方に飛騨川がある中で、城の西端には河岸段丘面が断崖を形成している点にあり、所々に岩盤が露出している。天然の要害を利用した城郭であったと言えるであろう。

第２節　歴史的環境

萩原諏訪城跡は、飛騨川左岸の河岸段丘に築城された平城である。同地は古来、諏訪神社が置かれていた。しかし、天正 13 年（1585）に、豊臣秀吉の命を受けた金森長近が戦国大名三木氏を滅ぼして後、秀吉は佐藤六左衛門尉秀方に飛騨守備を命じたとあり、翌天正 14 年（1586）、萩原諏訪城を築城したとある（岡村 1921）。

佐藤六左衛門秀方退去の後は、金森氏が同地を旅館として使用し、金森氏が出羽国上ノ山に転封後

写真１　今回調査を実施した萩原諏訪城の外枡形虎口付近写真

の元禄年間に、旅館は破却されたとある（岡村編 1917・飛騨史檀 1930 掲載諏訪神社文書）。

なお、萩原諏訪城の築城は、天正 14 年ではなく、慶長５年以降であるとの見解（岡村 1917）もある。慶長５年以降築城説を採用する岡村は、慶長５年の関ヶ原の合戦前夜に、三木次郎兵衛が「飛州萩原取合」（桐山編 1914）で立て籠もった城をかつての三木氏の居城である桜洞城と考え、それ故、萩原諏訪城は当時まだ存在しなかったと推定する。すなわち、史料面からは、天正 14 年築城説と慶長５年以降築城説の２つの説があることに留意したい。

さて、明治時代初期に記録された萩原諏訪城の略図は二種類あり、『飛州志』（第２図）と『斐太後風土記』（第３図）に掲載されている。両方に本丸と二の丸が明確に描かれている。『斐太後風土記』の略図には、外側に突き出た隅櫓と外枡形虎口が記される。また、『斐太後風土記』の略図には「四方石垣如図左崩タル処多シ」とも記述があり、明治時代初期には、萩原諏訪城跡の多くの石垣が崩落していたことが窺える。

『岐阜県中世城館跡総合調査報告書第４集』（岐阜県教育委員会 2005）には、飛騨地方の城館跡を対象に、詳細な調査結果が示された。その中で「萩原諏訪城」の縄張図（第４図）の作成と記述を担当した佐伯哲也氏によると、萩原諏訪城跡西側の虎口は櫓台を伴った外枡形虎口であり、築城当時の様子を残す唯一の範囲として、また、史跡の歴史的評価上、最も重要な範囲と指摘した。

今回、発掘調査の対象になったのは、城郭の重要箇所、西側虎口の一帯である。

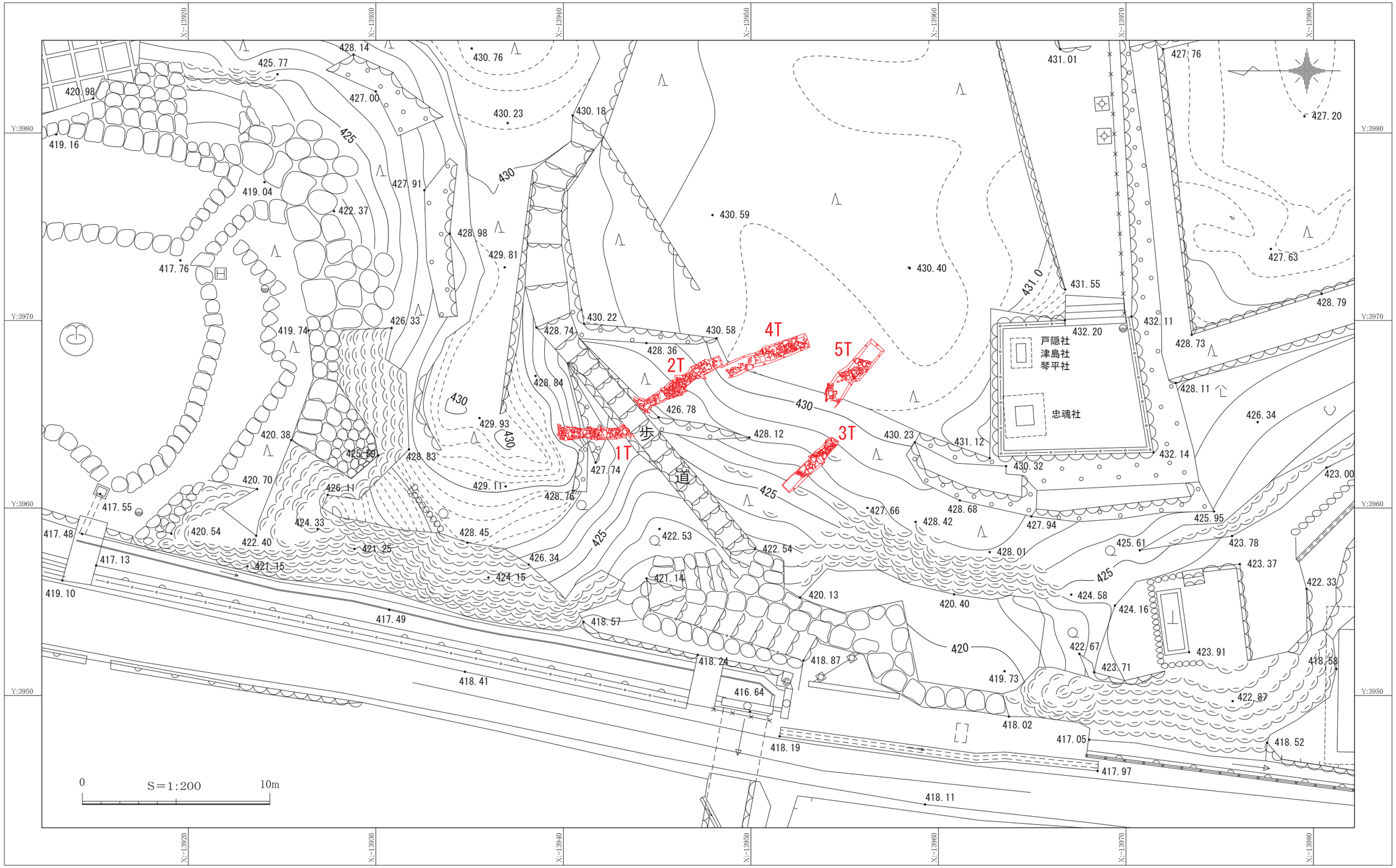

第５図　萩原諏訪城跡範囲確認調査トレンチ位置図

第３章　調査の方法と成果

第１節　調査の目的

萩原諏訪城跡の西側虎口付近で石垣が崩落しているため、これ以上の史跡の毀損を防ぐ保護対策工事計画を策定する必要がある。発掘調査では、積み石・裏込の遺存状態とその広がりを確認する目的で、西側虎口一帯において等高線に直交する幅１ｍ程度のトレンチを５箇所設定した。

第２節　検出された遺構と遺物

１．第１トレンチ（第７図）

第１トレンチは、萩原諏訪城跡の西側虎口の左斜面に設定した発掘調査区である。

表土を鋤簾にて除去後、移植ゴテにて慎重に掘り下げた。5cmから10cm程、平面的に掘り下げると、拳大程度の亜円礫が検出された。石垣を構成する裏込と推定される礫であるため、亜円礫が検出された面のレベルを基準に、トレンチ内を精査した。第１層を除去すると、間もなく拳大程度の亜角礫がトレンチ内で面的に検出された。

なお、発掘調査前から既に地表面に露出していた人頭大程度の石材については、佐伯哲也氏の現地指導により、萩原諏訪城の外枡形虎口を構成する石垣の一部、つまり「積み石」（第６図参照）であるとの指摘を受けた。そのため、第１トレンチは石垣構造を把握する上で重要な箇所と判断し、積み石のあり方を慎重に確認した。

第１トレンチの上段では、発掘調査以前から人頭大程度で上･下に平面をもつ亜角礫（扁平亜角礫）が２点露出しており、先述の通り、表土除去後間もなく拳大程度の亜角礫が面的に検出された（写真４）。

次に、第１トレンチの下段（歩道に近い側）では、拳大程度の亜角礫が斜距離にして長さ30cm程にわたり検出された（写真６）。しかし、歩道側に進むに従って、人頭大以上の巨大な扁平亜角礫が主体を占めるようになり、その礫の隙間に拳大程度の礫が存在するあり方を確認した。

しかし、なぜ同一トレンチ内にこのような大・小の亜角礫が認められるのか。第１トレンチ内で検出された巨大な扁平亜角礫は石垣の積み石と考えられるものであり、一方、拳大程度の亜角礫は、積み石の背後に充填された石垣の裏込と考えるのが妥当である（第６図参照）。

つまり、第１トレンチ内の遺構検出の結果から、幸いなことに裏込は全体的に残存するが、多くは石垣表面の積み石を失っているあり方を推定できる。また、石垣の間石はすでに抜け落ちたようで確認できなかった。掘削していない第１トレンチの左右の範囲にも、類推して、そのあり方を敷衍できる。

なお、第１トレンチの最も手前、歩道側の壁から約20cm

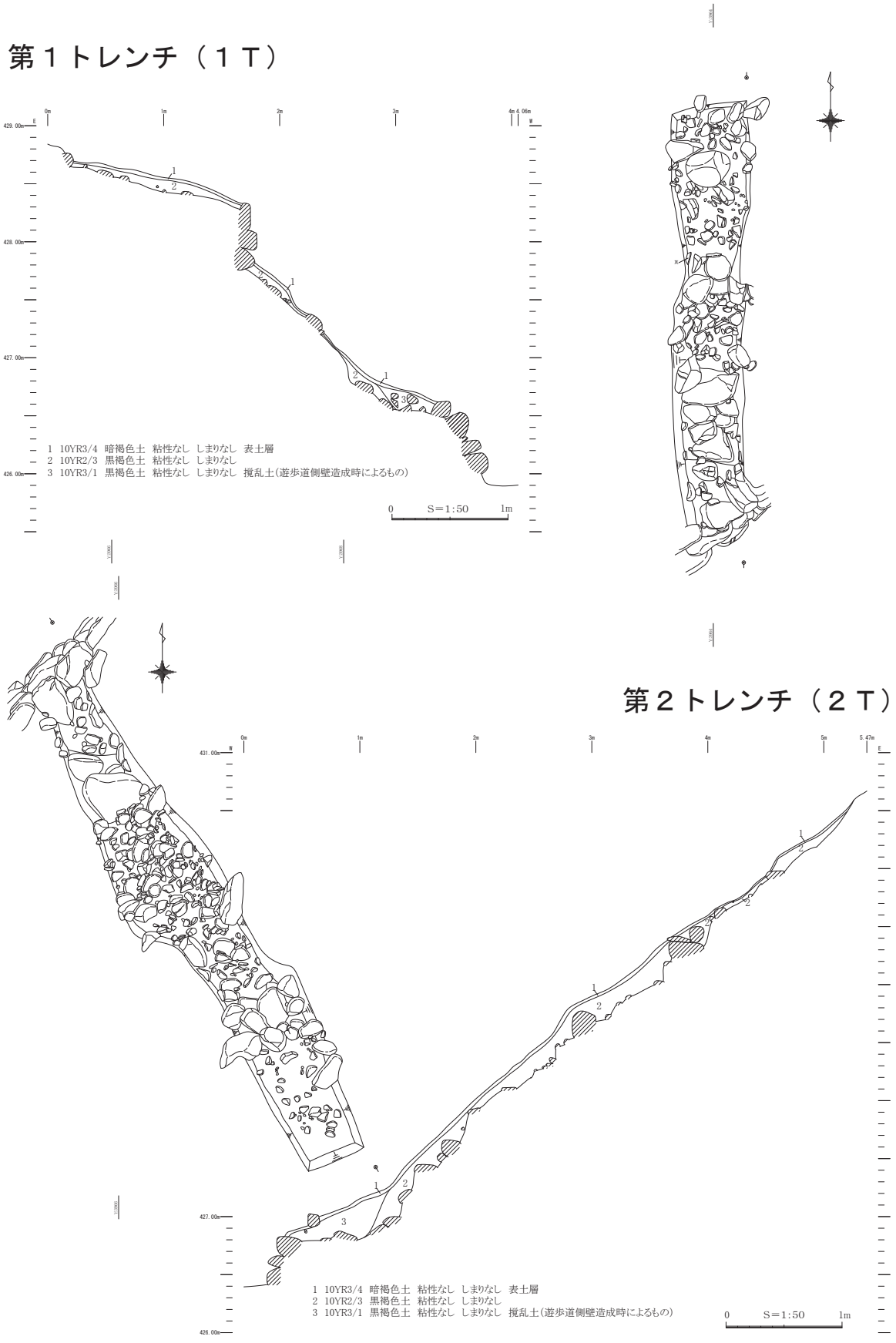

第７図　第１トレンチ・第２トレンチ平面図・土層断面図

第３トレンチ（３Ｔ）

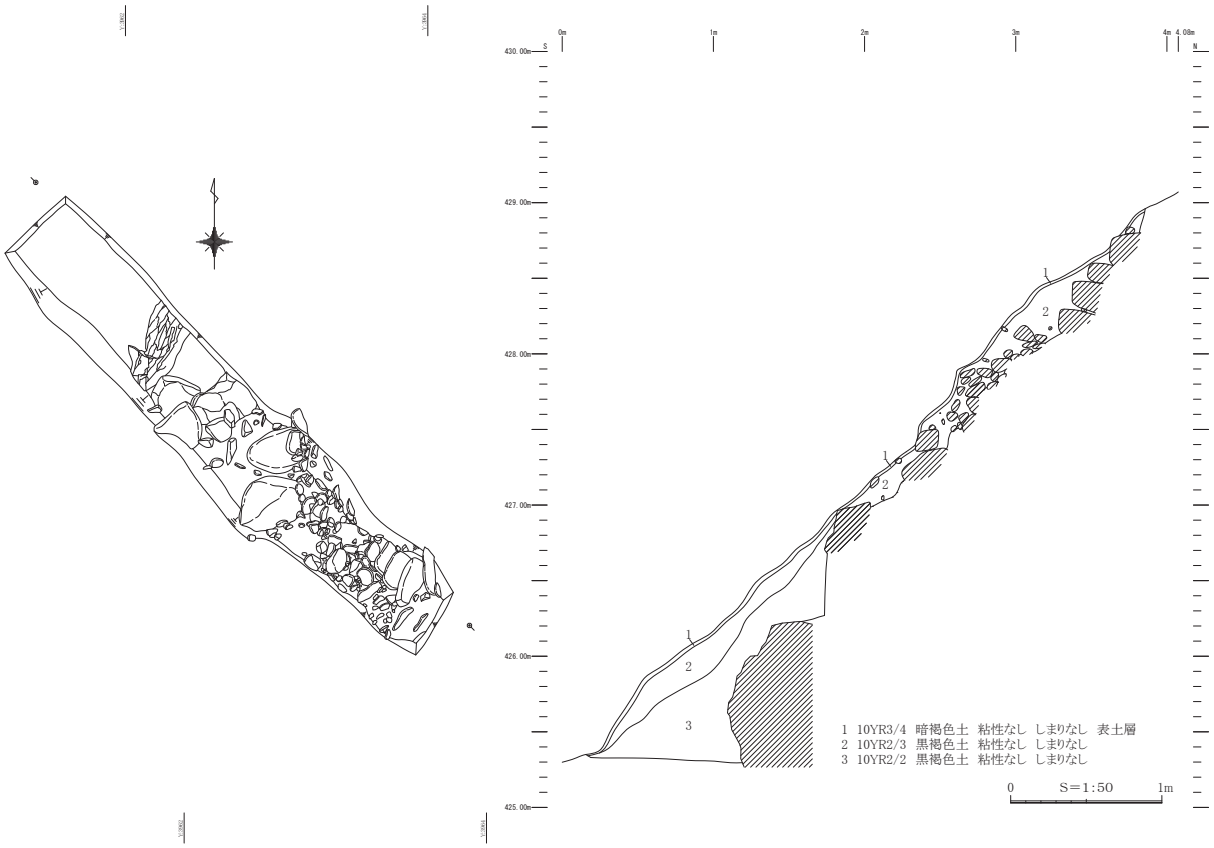

第８図　第３トレンチ平面図・土層断面図

の範囲は、土壌の色調が変わり、10YR3/1 黒褐色土層になる。その層は攪乱層で、現代のガラス瓶やビニール袋が拳大以下の亜角礫に混ざって出土する。歩道の壁には人頭大の亜角礫を３段積み上げているが、その際に現代廃棄物が混入したのであろう。

出土遺物は、トレンチ上段の表土中にて瓦破片が１点出土した。しかし、江戸時代に該当するものではなく、近現代の瓦であった。それ以外に遺物は出土していない。

２．第２トレンチ（第７図）

萩原諏訪城跡西側虎口の右斜面に、等高線に直行するトレンチを設定した。トレンチ設定箇所付近には、拳大から人頭大の亜角礫が数多く露出していた。表土を除去し、移植ゴテで慎重に掘り下げると、現地表面から数 cm 下で拳大の亜角礫が面的に検出された。ただし、場所によっては、人頭大程度の亜角礫のみが集中する箇所も認められた。第１トレンチと同様に、石垣を構成する積み石と裏込等が面的に検出されたと考えてよい。

さて、現地表面を詳細に観察すると、標高の高い城内側から標高の低い城外側まで比高差約 5m の斜面地に、大小の亜角礫が露出している。第２トレンチ内のほぼ全面に亜角礫が検出されたことで、第２トレンチ周辺の斜面地に、石垣を構成する積み石かまたは裏込等が埋没していることはまず間違いないと考えてよい。

なお、第１トレンチと同様に、歩道に近い箇所では、堆積土の色調が変化し、亜角礫に混ざって現

代のガラス瓶等が出土した。歩道工事の際の攪乱層である。
　トレンチ内からは遺物は出土していない。

３．第３トレンチ（第８図）
　萩原諏訪城跡の西側虎口右方の斜面に設定したトレンチである。これまでのトレンチと同様、地表面に拳大から人頭大の亜角礫が露出し、現地表面下に石垣の存在が推定された地点である。
　発掘の結果、現地表面下から 5cm ～ 10cm 程で、拳大から人頭大の亜角礫が検出された。トレンチ内の標高の低い方へ移るに従い、長さ 50cm を超える巨大な扁平亜角礫が面的に連なり、さらにトレンチの最も下端では、岩盤が検出された。
　萩原諏訪城跡では、露出した岩盤は至る箇所で確認することができ、城の縄張の外縁を把握する上で重要な手がかりになる。今回の現況測量図に岩盤の位置を落としていくと、標高 425m のラインにほぼ重なるように、おおむね垂直に切り立った岩盤の露頭を認めることができた（写真１）。垂直に切り立った岩盤は「天然の要害」であり、外敵を容易に寄せ付けない。
　なお、トレンチ内で検出された岩盤からさらに歩道側は、10YR2/2 黒褐色土が厚く堆積していた。急斜面地での発掘調査であったため、掘削が困難で、下層の堆積状況を確認するまで至らなかった。
　トレンチ内からは遺物は出土していない。

４．第４トレンチ（第９図）
　第４トレンチは外枡形虎口から続く曲輪の平坦面を対象とした。外枡形虎口で検出された石垣及び裏込の範囲や城内遺構の有無の確認のため設定された。第２トレンチのほぼ上部に位置する。
　表土を鋤簾にて除去後､移植ゴテを使用して掘り下げた。トレンチ中央付近では 1a･1b 層除去後に、現地表面から 20cm 程で拳大程度の亜円礫（栗石）の集合が現れ、幅 1.5m 程の範囲に広く検出された。その栗石の集合は、トレンチ中央部でやや盛り上がる様相であった。
　また、トレンチの南側では、人頭大の亜角礫が少なくとも３段以上、高さにして 70cm 程度積まれた遺構を検出した。その積み石は栗石の流失を止める役割を果たしていると考えられた。しかし一方で、トレンチの北側では、円形状の攪乱により積み石の様相を知ることができなかった。史跡の現状変更に伴う範囲確認調査という調査目的ということもあり、調査区の拡張はせず、積み石の検出も人力で最大限掘り下げられるところまで実施して、完了した。また、第５層には石垣の裏込の層が検出された。
　幅 1.5m 程度にわたる積み石と栗石で構成させるその遺構は、第５層とした石垣の裏込層から約１m ～ 1.5m 城内側に後退した所にある。佐伯哲也氏による現地指導の結果、積み石に高さがあることを理由に、曲輪の外縁に設けられた「石塁」と判断した。
　トレンチ内からは遺物は出土していない。

５．第５トレンチ（第９図）
　第５トレンチは、第４トレンチと同様に、虎口石垣及び裏込の範囲と、城内遺構の有無を確認するため設定された。第３トレンチのほぼ上部に位置する。
　表土除去後、トレンチ中央付近で幅約 1.3m の範囲に第４トレンチと同じ様相の栗石の集合が現れ、

第４トレンチ（４Ｔ）

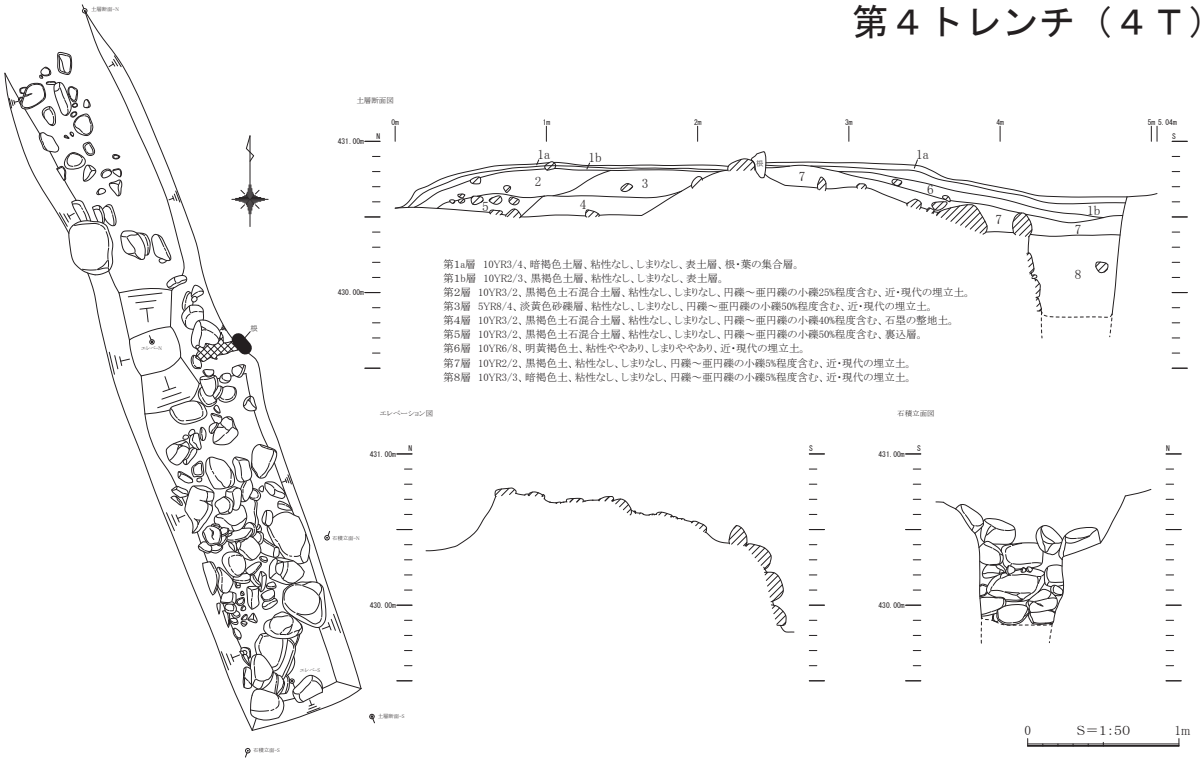

第５トレンチ（５Ｔ）

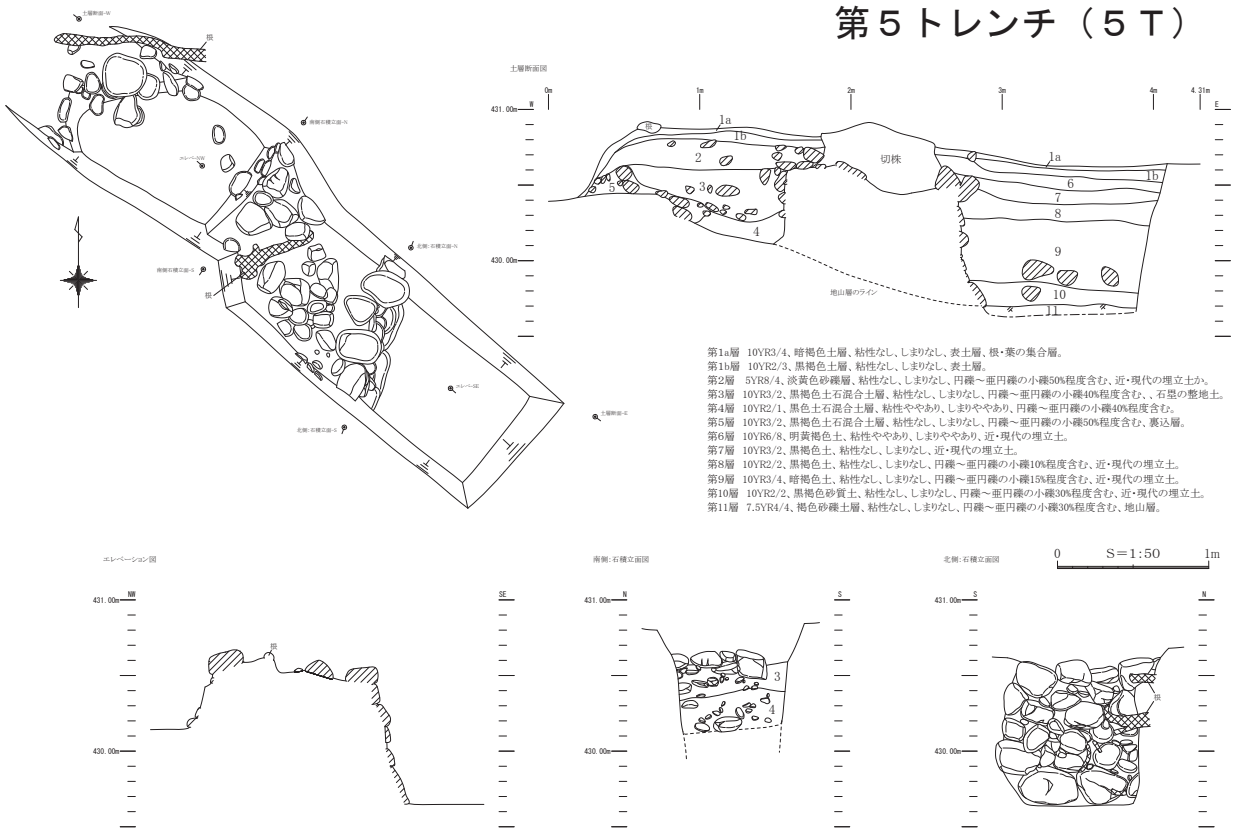

第９図　第４トレンチ・第５レンチ平面図・土層断面図

写真２　第１トレンチ　掘削前

写真３　第１トレンチ　遺構検出

写真４　第１トレンチ上段　遺構検出

写真５　第１トレンチ右手から　遺構遠景

写真６　第１トレンチ下段　遺構検出

写真７　第２トレンチ　掘削前

写真８　第２トレンチ　遺構検出

写真９　第２トレンチ上方　遺構検出

写真 10　第２トレンチ左手から　遺構遠景

写真 11　第３トレンチ　掘削前

写真 12　第３トレンチ　遺構検出

写真 13　第３トレンチ上方　遺構検出

写真 14　第 4 トレンチ　遺構検出

写真 15　第 4 トレンチ　石塁拡大

写真 16　第 4 トレンチ　裏込層

写真 17　第 5 トレンチ　遺構検出途中

写真 18　第 5 トレンチ　石塁拡大

写真 19　第 5 トレンチ　石塁検出（城外側）

写真 20　第５トレンチ　石塁検出（城内側）

写真 21　第５トレンチ　裏込層

さらに城内側では、栗石の流失を防止する６段程度の積み石が検出された。最上段の積み石は若干崩落している。積み石は基底面から最上部まで 80cm 程度と高く、積み石と栗石により構成された本遺構は、第４トレンチの同遺構に増して、明瞭に石塁であることがわかる。石塁は野面布積である。

ただし、トレンチ北側で検出された城外側に相当する積み石の様相（写真 19）は、トレンチ南側の城内側のそれとは大きく異なっていた（写真 20）。第４トレンチでは攪乱の範囲にかかっていたため、城外側の積み石の様相が充分に把握できなかったが、第５トレンチでは、その点がある程度把握できた。

第５トレンチの城外側と城内側では、石塁の構築方法が異なっているのが大きな特徴である。おおよその石塁の構築過程は次の通りである。城外側の構築は、第５層の石垣の裏込層を造成した後、第３層 10YR3/2 黒褐色土石混合土層で盛土をして整地を行う。なお、第３層は石塁の内部にも堆積する層であるため、石塁の造成と同時に、周囲の整地も行われたことがわかる。次に、第３層最上部に大きめの扁平亜角礫で積み石を行い、土止めとする。一方、反対側の城内側では、６段程度の積み石を行う。そして最後に、石塁の内側に土とともに栗石を充填した。このような左右のあり方が異なる石塁の造成が行われた理由は、地山のレベルが城内に向かって比高差約 40cm 程緩やかに傾斜していたためと考えられる。

なお､第２層とした 5YR8/4 淡黄色砂礫層は､発掘調査中の所見としては近･現代の整地土（埋立土）と考えていた。曲輪側の第６層・第７層が近・現代の整地土であったが故、土層レベルの整合的理由からそのような所見を持った。しかし、第２層は現代の生産物が出土しない川砂層でもある。佐伯哲也氏から、水はけの良い土砂で整地し、上部構築物の土台部分とした可能性があるとの指摘を頂いている。

トレンチ内からは遺物は出土していない。

第４トレンチと第５トレンチで検出された石塁は、曲輪の外縁に沿って約 10m 延びていると推定される（第 10 図）。その石塁の評価については、次章をご参照頂きたい。

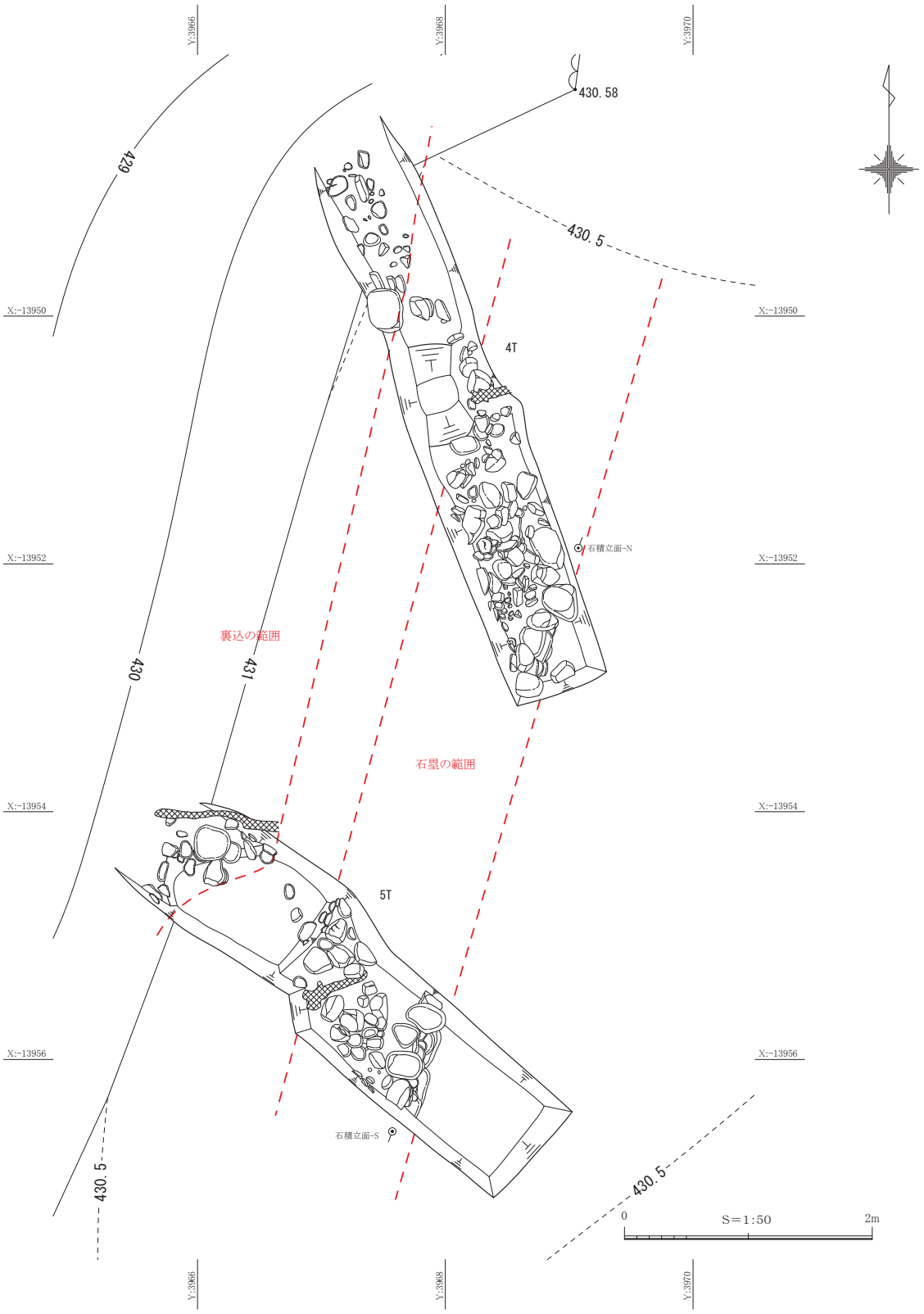

第 10 図　第４トレンチ・第５トレンチで検出された石塁とその推定範囲

第４章　総括

第１節　萩原諏訪城の石垣について

萩原諏訪城跡調査指導員　佐伯哲也（北陸城郭研究会）

１．結論

（ア）Ⅱ期の指標石垣として貴重な現存遺構である（第１表）。

（イ）石塁の上には、重量構造物、具体的には平屋の多聞櫓が建っていたと推定される。

（ウ）当該石垣と対比させることによって、不明とされていた他の飛騨城館の石垣も、構築年代の推定が可能となる。

（エ）後世の積み直しが多い石垣において当該石垣は、築城当初の原形を保つ貴重な石垣である。是非現状保存を行っていただきたい。

２．考察

①　結論（ア）の理由その１

平面図（第５図）において第１トレンチから第３トレンチを設定し、各々掘り進めたところ、石垣・裏込石が検出された。そこで最も原形を保っている第３トレンチの石垣を用いて、築城当初の石垣の復元を行う。復元したのが第 13 図の石垣である。復元石垣は、（1）高さは４m以下、（2）角度は 70 度、（3）裏込石を使用となった。萩原諏訪城の他の場所に現存する石垣を筆者が測定したところ、（1）高さは４m以下、（2）角度は 75 ～ 78 度、（3）裏込石を使用。同時期の傾向とほぼ一致する。

これと同様のやり方で第１トレンチ・第２トレンチにて復元したのが第 11 図・第 12 図である。第１トレンチから第３トレンチまでの間には、かつて石垣の石として使用されていたと推定される石や裏込石が散乱しているため、萩原諏訪城跡の西側斜面には全て石垣が設けられていたのであろう。この推定を基に復元したのが第 14 図である。第 11 図から第 14 図で総合的に言えることを下記にまとめる。

（１）高さは４m以下。

（２）角度は 70 度。

（３）裏込石を使用。

（４）切石及び矢穴を有する石は見当たらない。全て自然石と割石のみである。

（５）虎口周辺のみだけでなく、切岸全体に石垣を使用している。

萩原諏訪城は、天正 14 年（1586）金森長近の姉婿（一説には娘婿）佐藤秀方が築城したと言われている。秀方の築城を確認する良質の史料は現存しないが、金森氏飛騨入国の天正 13 年から高山築城の天正 16 年の間に、秀方を含む金森氏関係の武将が築城したということについては、異論はないであろう。仮に秀方本人が築城したとしても、長近の指示の下で築城したことはほぼ間違いない。つまり金森氏城郭として扱うことが可能である。

筆者は以前「飛騨城館石垣編年表（試案）」（以下、編年表と略す、第１表）を作成し、金森長近が飛騨に入国する天正 13 年から高山築城の天正 16 年（1588）までをⅡ期とした。そして萩原諏訪城の石垣をⅡ期と位置づけた。今回発掘によって検出された石垣は、Ⅱ期の石垣データと完全に一致す

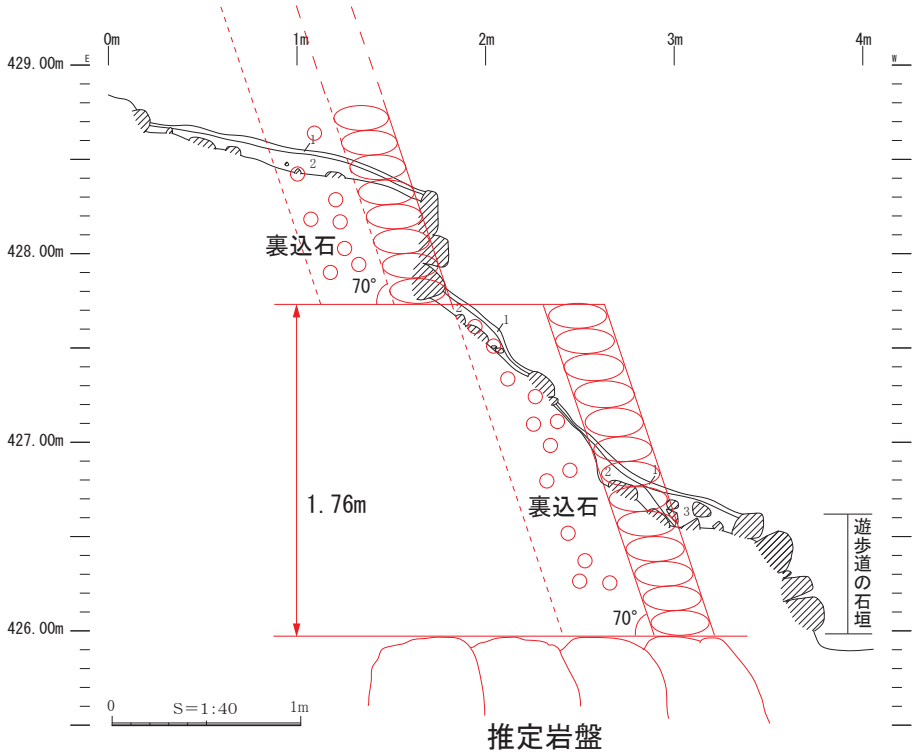

第 11 図　第１トレンチ付近の石垣推定復元（佐伯作図）

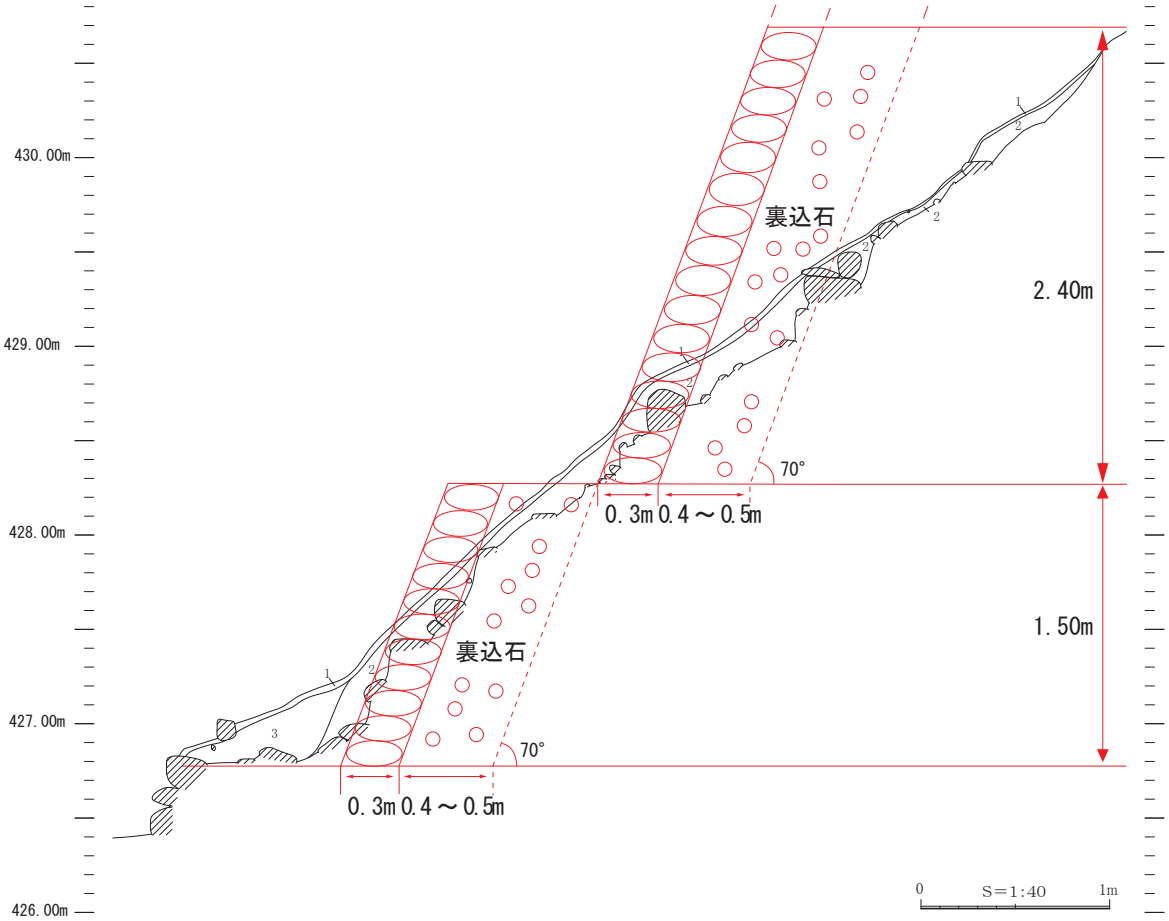

第 12 図　第２トレンチ付近の石垣推定復元（佐伯作図）

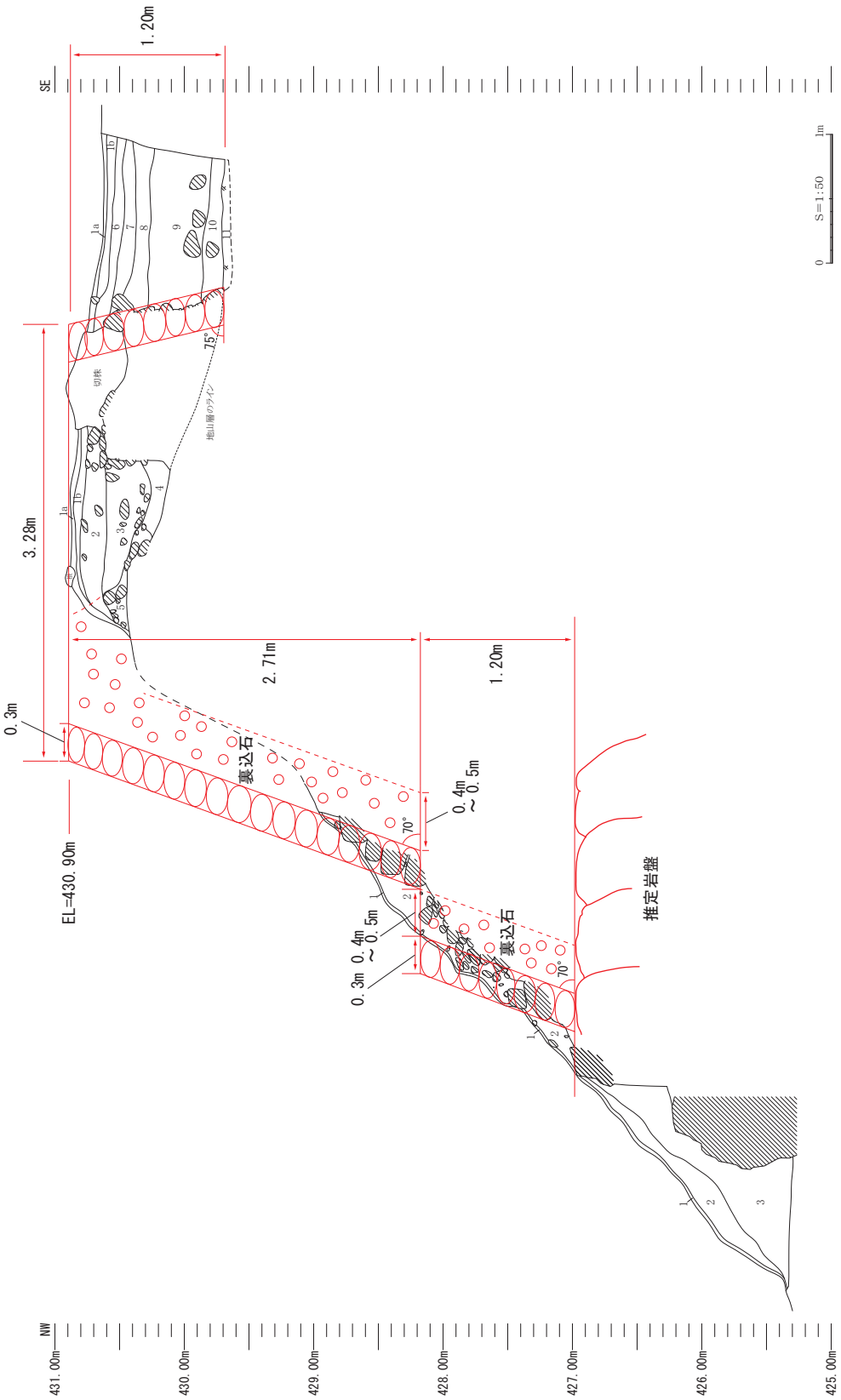

第１３図　第３トレンチ・第５トレンチ付近の石垣・多聞櫓の推定復元（佐伯作図）

第１表　飛騨城館石垣編年表（佐伯試案）

	構築年代	特　徴	該当城館	使用者及び使用箇所
Ⅰ期	天正 13(1585) 年以前	①高さは４ｍ以下 ②裏込石は無し ③石は自然石あるいは割石を使用 ④角度は 50°・90°の２種類	桜谷城 広瀬城 高堂城 下北城	①在地土豪の城館に使用 ②切岸の壁面の使用
Ⅱ期	天正 13(1585) 年 ～天正 16(1588) 年	①高さは４ｍ以下 ②裏込石を使用 ③石は自然石や割石を使用 ④角度は 51°～ 90°の多用な勾配 ⑤隅角は稚拙な算木積 ⑥矢穴石は存在しない	小島城 古川城 萩町城 **萩原諏訪城** 鍋山城 桜洞城 東町城 （古写真で推定）	①金森氏の城館に使用 ②切岸の壁面の他に虎口にも使用
Ⅲ期	天正 16(1588) 年 ～天正 20(1592) 年	①高さは４ｍ以上 ②裏込石を使用 ③石は自然石及び割石・切石を使用 ④角度は 63°～ 75°とほぼ同一勾配 ⑤隅角は完成された算木積 ⑥少数の矢穴石が残る	松倉城 増島城 高山城	①金森氏の城館に使用 ②主要曲輪群の全てに使用
Ⅳ期	文禄元 (1592) 年～ ～元禄５(1692) 年	①高さは４ｍ以上 ②裏込石を使用 ③石は自然石及び割石・切石を使用 ④角度は 69°・70°の２種類で完全に一致している ⑤隅角は完成された算木積 ⑥矢穴石が残る	高山城	①金森氏の城館に使用 ②主要曲輪群の全てに使用

※牧戸城にも石垣は残るが、上記の条件とは一致せず、城郭遺構以外の性格を有する石垣と推定される。
※向牧戸城・高原諏訪城・田谷城の石垣は、自然の露頭風化岩と推定させるため、除外した。
※萩原諏訪城の復元石垣は時代背景を考慮していない石垣のため、復元されていない石垣を編年対象とした。
※東町城の復元石垣は時代背景を考慮していないため、古写真に撮影された石垣を編年対象とした。
※高山城には、新旧２種類の石垣が残っており、天正 16 年～天正 20 年と、文禄元年～元禄５年を編年対象とした。

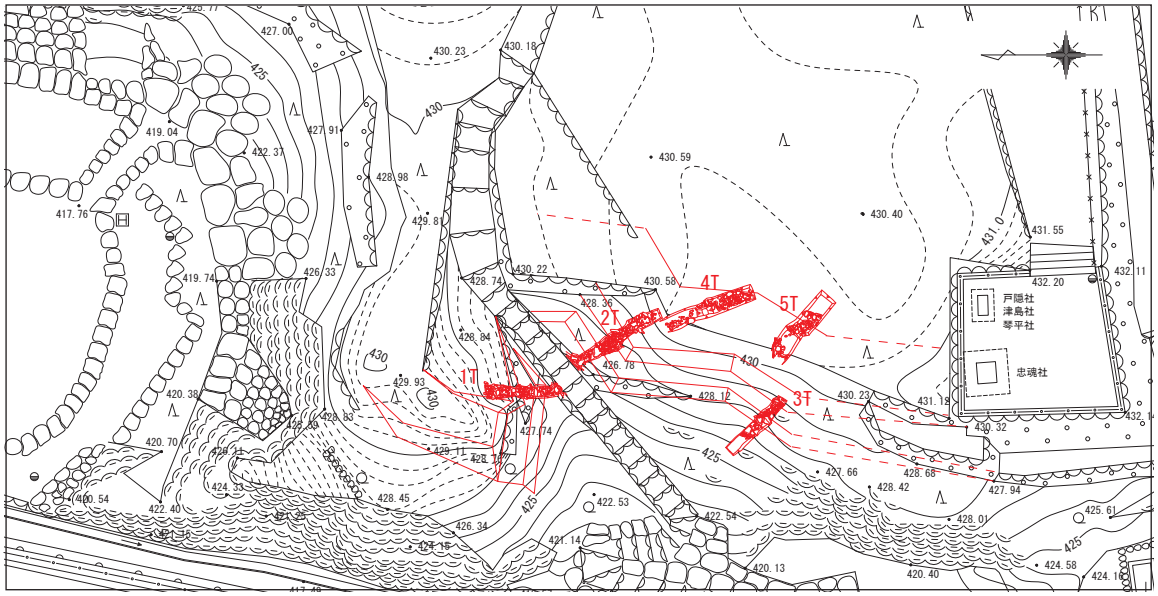

第 14 図　外枡形虎口付近の石垣ライン推定復元（佐伯作図）

るのであり、編年表の裏付けを補強してくれる結果となった。しかも、萩原諏訪城跡は、ほぼ構築した年代が限定できることもあり、Ⅱ期の指標となる石垣として貴重な存在である。

②結論（ア）の理由その２

第４トレンチ・第５トレンチから検出された石塁は、高さ 1.2 m、角度は 75 ～ 77 度となっている（第９図・第 13 図）。萩原諏訪城跡の虎口周辺の、天正 14 年に構築されたと推定される石垣の角度は 70 ～ 78 度となっており、ほぼ同じ角度といえる。さらに検出された石垣の積み方は、横一直線に積む「布積み」と言われるもので、天正期に流行した積み方である。

以上二点の理由から、検出された石垣は、天正 13 ～ 16 年に構築された萩原諏訪城の石垣、つまりⅡ期の石垣と推定してよい。

第９図と第 10 図から推定した第５トレンチの石塁は６段、第４トレンチは４段に積まれていたものと思われる。石の最大径は約 40㎝。城外に面して積まれた石塁には、最大径が 70 ～ 90㎝のものがあり、約半分の大きさでしかない。これは、城主が権力の絶大さをアピールするためには、一般民衆から見える城外側の石塁には大きめの石を用い無ければならないが、一般民衆から見えない城内側の石塁（今回検出された石塁）は小ぶりの石で良かったからと考えられる。

③結論（イ）の理由

第４トレンチ・第５トレンチで検出された石塁は、城外側を固める石垣に対して、城内側を固める石塁と推定される。上幅は 3.28 m（第 13 図参照）で、両側を石塁で固めていることから、土塁では支えきれない重量構造物が建っていたと推定される。直下に搦手道が通る重要地点（第 14 図参照）であることから、平屋の多聞櫓（鉄砲の弾の貫通を防ぐ分厚い土壁を持つ重量構造物）が建っていたと推定した。

城外側だけでなく、なぜ城内側にも石塁を設け、地面よりも 1.2 m高く盛り上げたのであろうか。こうすることにより、石塁内の土が早く乾燥するためと考えられる。恐らく多聞櫓内には湿気を嫌う

火薬や火縄が保管されていたと推定される。飛騨は豪雪地帯であり、11月～4月の地面はかなり湿っていたことであろう。櫓を直接地面に設置すれば、たちまち火薬や火縄は湿ってしまい、いざというときに役に立たなくなってしまう。これを防止するために、地面から1.2 m高くしたと考えられる。

金沢市立玉川図書館蔵「飛騨高山城本丸図」によれば、搦手門付近の塁線上には「横櫓」・「番所」・「太鼓櫓」・「拾三間櫓」が描かれている。それは石垣の塁線いっぱいにせり出して描かれており、状況は萩原諏訪城と完全に一致している。金森氏城郭の共通点の一つとし捉えることができ、この点からも萩原諏訪城が天正13年に金森氏関係の武将によって築城したと言うことが推定されよう。ただし、「飛騨高山城本丸図」から復元した横櫓等の上幅は4.2 mで、萩原諏訪城よりも1 mほど大きい。急製造の城郭よりも、安定した政権が構築した城郭の櫓の方が、一回り大きいということであろうか。

④結論（ウ）の理由

編年表のⅡ期の石垣データが、ほぼ間違いないという裏付けが取れたなら、Ⅱ期のデータを用いて、他の石垣の構築年代を推定することも可能である。4 m以下で裏込石が入っていないならⅡ期より古く、4 m以上で裏込石を用いていたらⅡ期より新しい、という推定になる。勿論それのみで推定せず、縄張りとの比較研究も必要になってくるが、一つの判断材料として用いることは可能である。

例えば松倉城（高山市）の石垣は、推定高さが7.2 mもあり、石材も2 mを越える巨石を大量に使用している。これに対して萩原諏訪城の石垣は4 m以下、石材も1 m以下であり、明らかに松倉城の

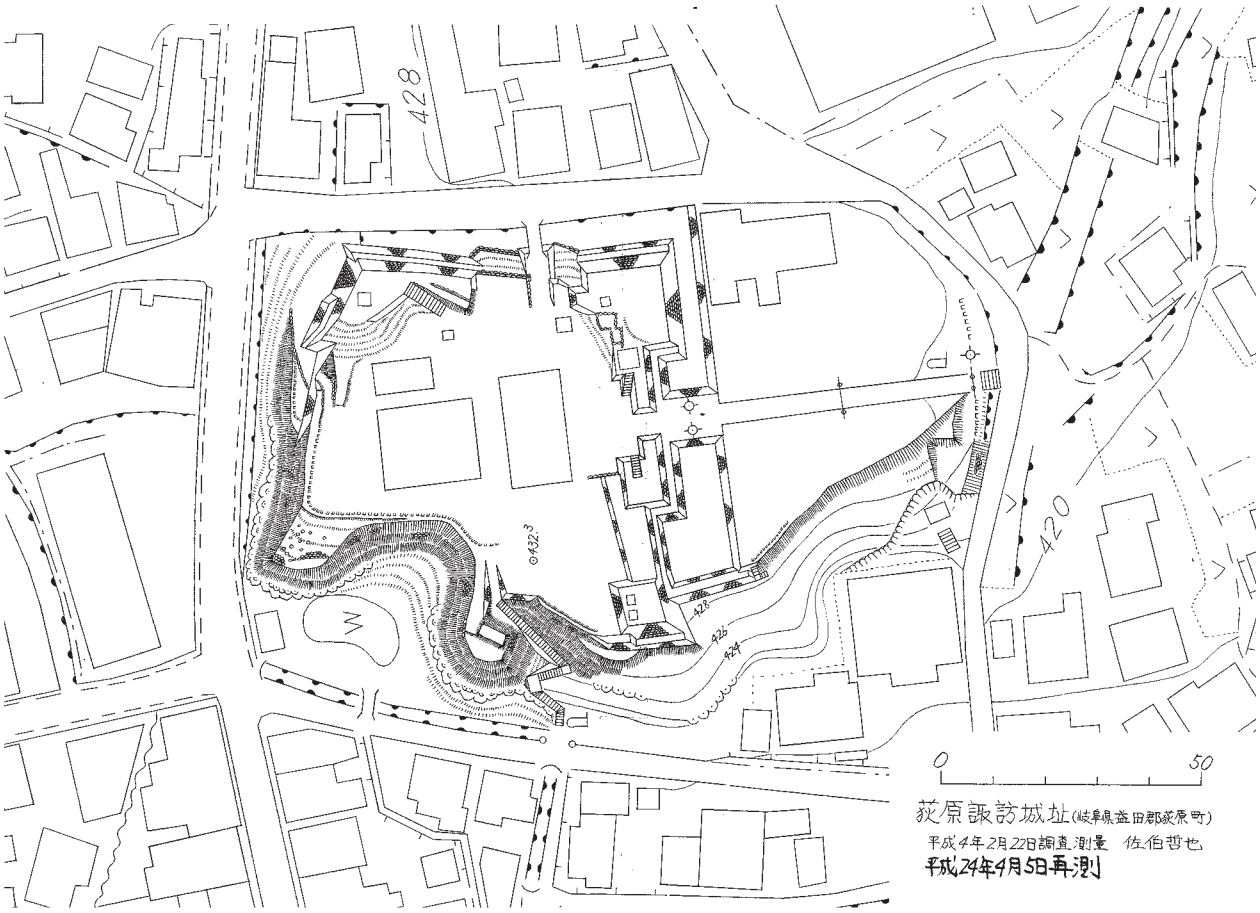

第15図　佐伯哲也氏による萩原諏訪城跡の最新縄張図（2012.4.5）

石垣の方が萩原諏訪城の石垣より技術的に新しい。さらに松倉城は増島城とのデータと酷似する。松倉城の石垣を天正７年（1579）三木自綱が構築した石垣（編年表ではⅠ期となる）とする説も存在するが、萩原諏訪城との対比、増島城との類似性（増島城はⅢ期）を考慮すれば、松倉城の石垣はⅢ期とするのが自然であろう。現存する松倉城の石垣は、政権が安定した金森氏が天正 16 年（1588）以降に高山築城と並行して構築したと考えるほうが論理的である。

このように萩原諏訪城の石垣と対比させることによって、不明とされていた他の飛騨城館の石垣も、構築年代の推定が可能となるのである。

⑤結論（エ）の理由

発掘で検出された石垣は、編年表のⅡ期のデータと完全に一致した。ということは萩原諏訪城築城当初の石垣ということが確認されたと思う。後世の積み直しが多い石垣において当該石垣は、築城当初の原形を保つ貴重な石垣であり、飛騨城館全体を考える上においても貴重な石垣といえる。是非現状保存を行っていただきたいと思う。

３．その他の所見について

①石塁背面の埋立土について

今回検出された石塁の背後には、高さ約１ｍの埋立てがされていたため、石塁は完全に埋没していた（第 13 図）。埋立土については大半が「近・現代の埋立土」（第９図）ということが判明し、さらに幾層も細かく積み重なっていないことから、短時間に埋め立てられたと推定される。

なぜ埋め立てる必要があったのか。一番考えられるのが破城行為なのだが、破城行為ならば石塁そのものを破壊する。しかし石塁は旧状を良く保っており、破壊された痕跡は見受けられない。さらに埋立土は近現代のもので、時代が全くあわない。従って破城行為ではないと考えられる。

『萩原町誌　全』（萩原町教育委員会 1962）によれば、萩原諏訪城が位置する諏訪神社について非常に興味深い記事が載っている。関係箇所を抜粋すると次のようになる。

「明治三十三年、両本殿の瑞垣内を四尺余埋立てて高くし、その前に四間に五間の神明造り幣殿を新築し、この年秋葉社も改築した。」

「瑞垣内」をどのように解釈するのかが問題となるが、境内に「四尺」（1.2 ｍ）余りの埋め立てを行い、四間×五間の幣殿を新築するなどの大工事を、明治 33 年（1900）に実施していることが判明する。四間×五間の幣殿を新築するには、大量の資機材置場や、工事関係者が駐屯する広場が必要になってくる。恐らく諏訪神社の境内は相当大規模な敷地造成が行われたことであろう。埋立土付近に植生されている杉の直径は約１ｍなので、推定樹齢は 100 年となる。つまり明治 33 年の幣殿完成記念の植樹と推定される。従って石塁背面の埋立土は、明治 33 年幣殿新築にあたり工事関係の広場が必要となり、そのときの大規模造成のものと考えられよう。狭く、階段状になっていたか、あるいは傾斜していた境内を、埋め立てを行うことによって、広くて平坦な境内となったのであろう。

②本丸西側外枡形虎口について

金森氏城郭（織豊系城郭）の縄張り（平面形状）の特徴の一つとして、枡形虎口の存在がある。萩原諏訪城本丸の西側にも外枡形虎口が残っている。この外枡形虎口は金森氏城郭のみならず、飛騨城

郭を考える上で重要な遺構となるので、ここで詳述してみたい。

外枡形虎口（第４図）は櫓台を備えているが、虎口空間を持たない虎口で、一折れして城内へと進む構造となっている。これと全く同じ構造の虎口が高山城（岐阜県高山市）に残っている。

高山城は元禄８年（1699）に破却され、築城当初の姿は残っていないとされている。しかし、(a) 昭和６１年に実施された発掘調査で検出された礎石や側溝などは良好な形で出土し、しかも高山城絵図と一致したこと、(b) 筆者が作成した縄張図と絵図が一致したこと、の二点から建物や石垣は撤去したが、縄張りそのものまでを改変する破却は実施されなかったことが判明する。従って高山城の縄張りは、比較検討を行う事例として使用できるのである。

高山城の内枡形虎口は、金森氏が構築・使用したのみで破却されたもので、純然たる金森氏の遺構である。当り前と言えば当り前だが、金森長近の姉婿・佐藤秀方が天正 14 年に築城したとされる萩原諏訪城にも同形の外枡形虎口が導入されているのである。萩原諏訪城は金森氏の拠点城郭として、長近の強い指導力によって築城されたのであろう。

高山城の内枡形虎口は一折れして入る構造で、虎口空間は持っていないが、防御力を増強するために櫓台を備えている。外と内との違いは有るものの、基本的な虎口構造・考え方は萩原諏訪城と全く同じである。山城の縄張りは地形によってかなり左右される。枡形虎口導入にあたり、地形から外か内かの決定がなされたのであろう。

この形の外・内枡形虎口は金森氏はかなり気に入っていたらしく、天正３年（1575）長近が築城した越前大野城（福井県大野市）にも残っている。高山城の内枡形虎口は前後二段構えとなっているが、越前大野城も前後二段構えで、前後の入り方も完全に一致している。越前大野城は幕末まで存続しているが、縄張りそのものは、金森長近築城当初の姿を色濃く残していると言えよう。

このように外・内枡形虎口は金森氏城郭の特徴を良く現している遺構の一つと言えるのであり、この遺構の有無により金森氏の改修の有無を判断できる材料となるのである。ちなみに飛騨の二大国人江馬・三木両氏の本拠高原諏訪城（飛騨市神岡町）・広瀬城（高山市国府町）に枡形虎口は存在していない。外・内枡形虎口は現時点において金森氏特有の遺構となっている。

外・内枡形虎口が金森氏特有の遺構であるならば、今まで金森氏の伝承が残っていない城郭でも、金森氏改修の可能性を指摘することができる。その中で最も顕著なのが松倉城（高山市）である。松倉城内枡形虎口は、高山城や萩原諏訪城と同形の内枡形虎口であり、主要曲輪を高石垣で固めた縄張りも織豊系（金森氏）城郭特有のものである。金森氏の伝承は全く残っていないが、現存する遺構は金森氏のものと言えよう。

小島城（飛騨市古川町）にも内枡形虎口が残っている。現在は虎口付近にしか石垣は残っていないが、各所に裏込石が認められることから、主要曲輪は石垣で固められていたと考えられる。小島城も金森氏の伝承は全く残っていないが、これも現存する遺構は金森氏段階のものと考えられよう。

このように外・内枡形虎口は、金森氏の改修の有無を判断する好材料となるのである。萩原諏訪城の外枡形虎口は、飛騨城郭を考える上で重要な遺構であり、末永く現状保存されることを要望する。

第２節　まとめ

今回の範囲確認調査地点は、萩原諏訪城跡の歴史的評価を考察する上で、築城当初の遺構が存在する唯一の地点（佐伯 2005・2013）として注目された。

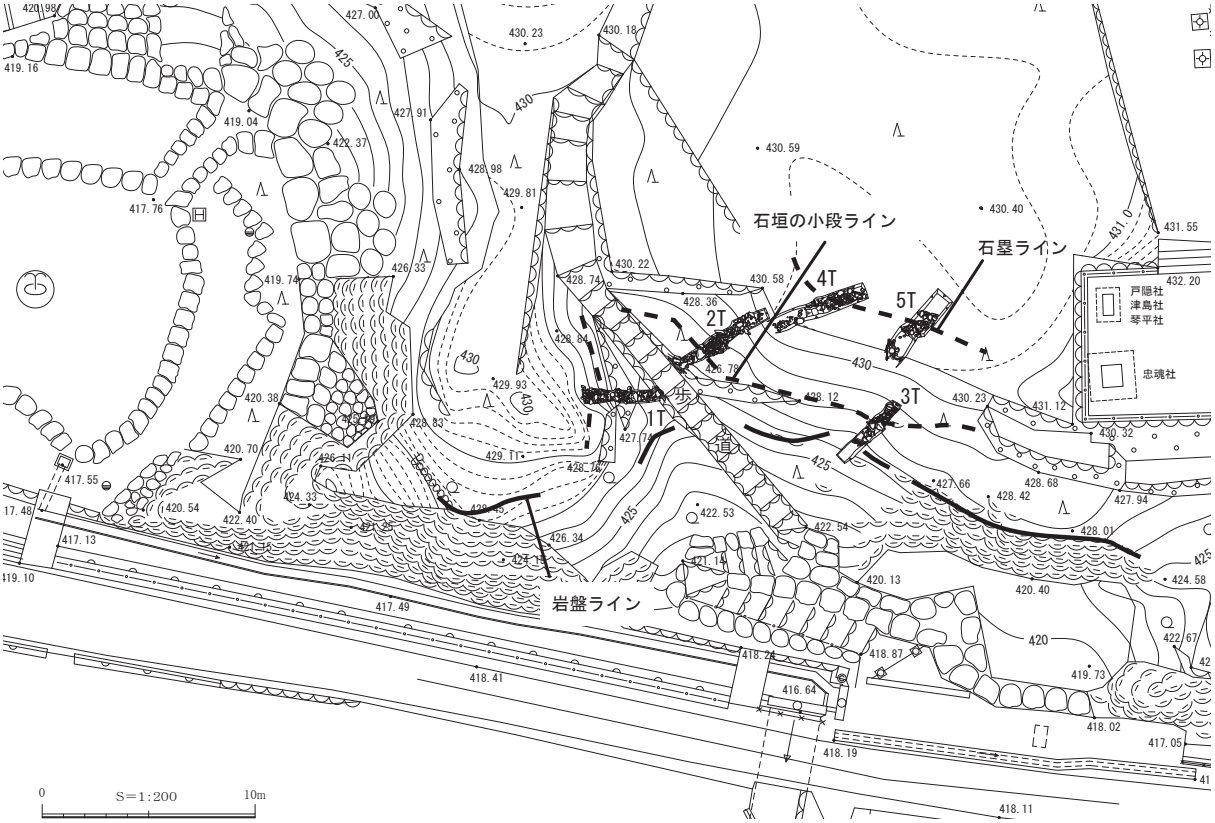

第 16 図　発掘調査の結果推定された岩盤・石垣の小段・石塁ライン

さて、萩原諏訪城跡の西側虎口に残る石垣の特徴は、前節の佐伯氏の指摘にもあるように、石垣の角度が約 70 度程度であること、石垣の高さが 4 m 以下であること、使用する石材の最大径は 1 m 以下であること、裏込を用いることの 4 点に集約される。その諸特徴は、佐伯氏の第 1 表中において、小島城・古川城・鍋山城といった諸城館と一致するという。佐伯氏は、萩原諏訪城跡を含む「II 期」の城館について、その築城年代は、天正 13 年（1585）から天正 16 年（1588）の金森氏飛騨統治初期に該当するとした。

また、今回の発掘調査で、萩原諏訪城跡の西側虎口に向かって右方の第２・第３トレンチ内では、（１）標高 426m 付近に天然の岩盤、（２）標高 428m 付近に直径 30cm を超える人頭大以上の扁平亜角礫の積み石を認めることができた。（２）については、偶然に積み石の部分が剥がれずに残存したとも考えられたが、扁平亜角礫の積み石は第２トレンチと第３トレンチの双方に共通して認められた様相であったこと、第２トレンチと第３トレンチの間の掘削していない範囲の地表面にも、露出した扁平亜角礫がほぼ列状に認められたことから、萩原諏訪城跡西側虎口には、石垣の構築方法を示唆する痕跡が残っていると考えた。

佐伯氏の指導所見を踏まえれば、天然の要害でもある岩盤を利用し、そして、石垣を二段以上に分け、その途中に小段を設けたという石垣の造成が推定される。

また、西側虎口の石垣から続く曲輪には、幅 1 m から 1.5m 程度、城内側では地山からの高さ 80cm 程度の石塁が検出された。第 4 トレンチから第 5 トレンチで検出された石塁は、曲輪外縁を通過して城門のある虎口へと向かっている。佐伯氏はそれを多聞櫓の土台である可能性もあるとして注意を促す。萩原諏訪城西側の虎口は、曲輪側の石塁とその上部に構築された遮蔽性建築物そして石垣

により、防御性を一層高めていたことがわかる。

金森長近による高山城築城の着手は天正16年（1588）と伝わる（岡村1921）。佐伯氏によれば、それ以降、高さ4mを超える高石垣や石垣の隅角に、完成された算木積が確認できるという。萩原諏訪城は、金森氏の関与する石垣技術を理解する上で、編年的指標になりうる重要な史跡であると結論づけられる。

今回の発掘調査の成果は、史跡指定範囲において西側虎口一帯が史跡の歴史的位置づけを決める特に重要な箇所であることを、縄張研究に加えて考古学的手法により改めて確認した点にある。発掘調査後に計画される石垣崩落防止工事は、同一帯を長期的に保存し、かつ史跡保存への影響を最低限に止めた計画しなければならず、ネットフェンスを固定するボルトの深度や、擬木柵の基礎工事の掘削深度には充分に留意しなければならない。また、今回の発掘調査成果を住民に広く公開して、萩原諏訪城への理解を深め、萩原の街づくりに活用していく方向性を確立する必要がある。

（参考文献）

蘆田伊人編 1930『大日本地誌体系』斐太後風土記上・下、雄山閣（富田礼彦編、明治6年(1873)成立）。
岩田修編 1984『萩原の風土と生きもの』、はぎわら文庫第6集。
岡村守彦 1979『飛騨史考』中世編。
岡村守彦 1986『飛騨史考』近世編。
岡村利平 1917「関ヶ原役前に於ける飛騨戦記」『飛騨史壇』第3巻第5号。
岡村利平 1921『飛騨編年史要』、住伊書店（復刻版1980、大衆書房）。
岡村利平編 1909『飛州志（付 飛州志備考）』、住伊書店（復刻版1986、かすみ文庫）。
岡村利平編・上村木曽右衛門満義著 1917『飛騨国中案内』（復刻版1987、かすみ文庫）。
桐山力所編・岡村利平校訂 1914『飛騨遺乗合府』、住伊書店（復刻版1986、かすみ文庫）。
岐阜県教育委員会 2005『岐阜県中世城館総合調査報告書』第4集（飛騨地区・補遺）
小淵忠司ほか 2011『三枝城跡』、岐阜県文化財保護センター調査報告書第116集。
佐伯哲也 2005「萩原諏訪城」『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』第4集（飛騨地区・補遺）。
佐伯哲也 2013「飛騨松倉城の石垣について」『岐阜県郷土資料研究協議会創立第40周年記念論集』。
萩原町教育委員会 1962『萩原町誌　全』。
日置弥三郎 1968「萩原の諏訪城跡」『岐阜県指定文化財調査報告書』第11巻、岐阜県教育委員会。
飛騨史壇第9巻第9号掲載「益田郡萩原町諏訪神社に関する文書」
三浦正幸 2005『城のつくり方図典』、小学館。
三浦正幸 2009『すぐわかる日本の城』、東京美術。
森本一雄 1987『定本・飛騨の城』、郷土出版社。

報告書抄録

ふりがな	はぎわらすわじょうあとはっくつちょうさほうこくしょ
書名	萩原諏訪城跡発掘調査報告書
副書名	史跡諏訪城跡の石垣崩落防止工事に伴う範囲確認調査
シリーズ名	下呂市文化財調査報告書
シリーズ番号	第４集
編著者名	馬場伸一郎、佐伯哲也
編集機関	下呂市教育委員会
所在地	〒509-2517　岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地８
発行年月日	西暦2014年10月31日

ふりがな 所収遺跡	所在地	コード		北緯 °　′　″	東経 °　′　″	発掘期間	発掘面積	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
はぎわらすわじょうあと 萩原諏訪城跡	ぎふけんげろし 岐阜県下呂市 はぎわらちょう 萩原町	21220	0858	35° 52′ 27″	137° 12′ 40″	20121219 ～ 20121222 20130826 ～ 20130902	14 ㎡	保存目的の発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
萩原諏訪城跡	城館跡	中世 近世	石垣 石塁		萩原諏訪城西側虎口にて石垣の積み石、裏込を検出し、曲輪外縁に石塁を検出した。

要約	萩原諏訪城跡（岐阜県指定史跡名：諏訪城跡）は天正14年（1586）築城と伝わる城館跡である。発掘調査の結果、城跡西側の虎口付近にて石垣の積み石と裏込を検出し、また虎口に接する曲輪の外縁に石塁を検出した。そして、石垣構築技術の観察の結果、高山城築城以前の石垣技術の指標となる内容をもつことが判明し、西側虎口一帯が保護すべき史跡の中において特に重要な箇所であることを確認した。

2014 年 10 月 31 日発行

下呂市文化財調査報告書第４集

萩原諏訪城跡発掘調査報告書

編集・発行　下呂市教育委員会
〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地８
電話 0576-52-2900

印刷・製本　株式会社金山印刷所